

## 令和4年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和4年5月31日(火)	開始	10:30	終了	11:50
場所	千歳市総合福祉センター 4階 402号室				
出席者数	委員 15名中 10名出席	会議の成立	成立		
途中出席者	なし				
途中退席者	なし				
事務局出席者	浅井市民環境部長、田中環境センター長 【廃棄物管理課】 太田廃棄物管理課長、今村総務係長、本田総務係主任、沼達総務係主任 前本建設計画係長、富田施設係長 【廃棄物対策課】 橋本廃棄物対策課長、廣田廃棄物対策係長、濱元資源循環推進係長				
傍聴者	なし				
報道関係者	なし				

会議録(発言要旨) 別添のとおり

## 令和4年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

### 1 開 会

会長挨拶

<要 旨>

本日は大変お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。

最近の新型コロナウイルスの状況を見ると、徐々に新規感染者数が減少してきており、まだまだ油断できない状況ではあるものの、世の中も少しずつ体制が変わりつつある状況である。

本審議会に関係することで考えると、生活スタイル自体が新型コロナウイルスの影響を受けて変わりつつある。事業者も家庭も意識が変わりつつあるが、世の中が新型コロナウイルス発生前に戻ると、廃棄物の出方も元に戻ることも考えられることから、それに合わせて廃棄物の一層の減量を進めていく必要がある。

「千歳市ゼロカーボンシティ宣言」の中で、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標としているが、2050年と言わず、2040年や2030年に前倒して達成できるよう進めていきたい。

今回の報告で、どういった状況になっているのかを踏まえた上で、皆様と意見交換し、市の施策に生かしたいと考えているので、よろしく審議をお願い申し上げます。

### 2 議 事

#### (1) 報告事項

令和3年度

事務局より資料1に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等

#### (委 員)

令和2年度の廃棄物処理実績には、巣ごもり需要などの新型コロナウイルスの影響が顕著に表れているが、令和3年度の廃棄物処理実績を見ると、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたと考えられるのか。

#### (事務局)

家庭廃棄物については、資料1の3ページ目にあるグラフ2をご覧くださいと、家庭ごみ原単位（1人1日当たり排出量）が、令和2年度の実績が突出していたが、令和3年度の実績を見ると、若干減少している。

一方、事業系一般廃棄物については、資料1の2ページ目にある「事業系一般廃棄物」の「環境センター搬入量 小計」をご覧くださいと、令和2年度以降の減少している状況が続いていることから、依然、新型コロナウイルスの影響が出ているものと考えられる。

(会 長)

令和2年度に、家庭廃棄物の量が増加したが、令和3年度実績を見ると、コロナ禍前の水準までは戻っていないことから、本当にコロナ禍が落ち着いているのかは、まだ見えていない状況と思われる。

(委 員)

家庭廃棄物の量から、市民の新型コロナウイルスへの対応状況が見えてくるのは、大変興味深い。

(会 長)

民間処理施設へ搬入された事業系一般廃棄物のデータについては、まだ2年分(令和2年度分及び令和3年度分)しかないので、はっきりとした傾向が見えてきたとはまだ言えない。

このデータが5年分くらい揃うと、そういった傾向が見えてくるとと思われる。

一般廃棄物処理基本計画施策の進行管理について

事務局より資料2に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等

(委 員)

2点伺いたい。

1点目は、ごみステーションの管理についてだが、今年の春に、向陽台地区にはヒグマが出没し、家庭のコンポストも荒らされている状況である。千歳市では、「夜間にごみを出さないでください。」と言っているが、夜勤の方など、ライフスタイルによっては朝にごみを出すことができず、前日の夜にごみを出す市民もいるが、それによりヒグマがごみステーションを荒らさないか不安である。このことについて、千歳市としては、どのように考えているのか。

2点目は、不法投棄への対応についてだが、向陽台地区の道路脇などに、弁当ガラなどの不法投棄物があり、それが原因で、ヒグマが住宅街近くに出現するようにならないか不安な状況である。千歳市としては、何か対策を講じているのか。

(事務局)

ごみステーションの管理についてだが、千歳市では、ごみステーションへの家庭廃棄物の排出は収集日の午前8時30分までに出していただくよう定めており、収集業者の収集開始時間も午前8時30分からとなっているが、収集ルートなどの関係から、収集が午後になる地域もある。

「収集日の午前8時30分までに出してください。」というルールはあるものの、ライフスタイルの多様化により、収集日の前日の夜に出さざるを得ない市民もいるかと思う。しかし、ごみ分別のルールは、排出する市民に守っていただかないといけないことであり、不適正な排出をしたごみを通常通り回収してしまうと、不適正な排出をしてい

る市民がそのことを認識せず、適正な排出に繋がらないことから、不適正な排出をされているごみについては啓発シールを貼り、1週間程度ごみステーションに残置し、排出者に適正排出を促している。

ごみステーションのヒグマ対策についてだが、ヒグマの目撃情報があった場合、目撃場所周辺のごみステーションのごみについては、啓発シールを貼り、残置しているごみ袋や、当日に不適正排出されたごみ袋であっても、市の清掃指導員や収集運搬業者が全て回収し、ごみステーションにごみが残らないようにしている。

不法投棄への対応について、向陽台地区の場合、工業団地周辺で休憩しているトラックドライバー等のポイ捨てがあることを認識しており、随時道路管理者へ情報提供し、対応を依頼している。

大型ごみの不法投棄などを発見した場合、市の清掃指導員や警察が現地を確認し、排出者の特定ができるか調査を行い、排出者特定に繋がった場合は、警察により立件、あるいは厳重注意の上、適正排出について指導しているところである。

ヒグマなどの野生動物が現れた場合、目撃場所周辺の廃棄物は、市の清掃指導員が至急回収することとしている。

(委員)

市のほうで十分な対策を講じていることがわかり安心した。

追加でもう1点伺いたい。

町内会の清掃時に、「道道に捨てられているごみは、法的に問題があるので回収してはいけない。」と聞いたことがあるが、どういうことか。

(事務局)

千歳市では、町内会等が実施する「ボランティア清掃」活動を支援するため、ごみ袋を支給する制度があるが、ボランティア清掃は、公共の場所において自主的に行う清掃活動であり、その際に国道や道道に落ちているごみを回収・清掃しても問題はない。

大型ごみの不法投棄などを発見した場合は、市や警察が現場の状況や投棄者を調査するため、現場を保全する必要があることから、回収せずに市に連絡をしていただくよう周知しており、そのことが誤って伝わったものと思われる。

調査終了後は、道路管理者等が回収し、適正に処理することとなっている。

単なるポイ捨てではなく、大型のごみがあった場合は、環境センターの廃棄物対策課へ連絡いただくよう、町内会へ周知していただきたい。

(委員)

了解した。町内会にも、その内容を伝えておく。

(会長)

ごみの分別についてだが、「燃やせないごみ」と「プラスチック製容器包装」について、いまだに判断に困ることや間違っただけで分別している事例が多く見受けられる。今後、材料やリサイクルに関する技術の進化等で分別区分が変更することもあると思われる

ので、混在を減らしていくためにも、「広報ちとせ」などで随時改めてPRするなどを検討していただきたい。

(3) その他

道央廃棄物処理組合 令和3年度業務報告及び令和4年度業務計画について事務局より資料3に基づき説明。 報告済みとなった。

質疑等

(会長)

この新しい焼却処理施設では、家庭廃棄物の自己搬入は可能なのか。

(事務局)

新しい焼却処理施設でも、家庭廃棄物の自己搬入は、現在と同じく可能となる予定である。

(会長)

大型ごみの自己搬入も可能なのか。

(事務局)

大型ごみの自己搬入は、この新しい焼却処理施設の搬入対象外であることから、引き続き既存の破砕処理場に搬入していただくこととなる。

(委員)

この新しい焼却処理施設の稼働開始後は、現在使用している焼却処理場はどうなるのか。

(事務局)

現在使用している焼却処理場は、新しい焼却処理施設の稼働開始後(令和6年度以降)は稼働を停止する予定であるが、建物をどうするかについては、未定である。

破砕処理場で発生した火災の概要

事務局より資料4に基づき説明。 報告済みとなった。

質疑等

(委員)

当初の消防の見解で「リチウム電池の発熱やスプレー缶の爆発による発火が原因として考えられる。」とあるが、こういった見解が出るということは、いまだに「有害ごみ」が「燃やせないごみ」の袋に搬入される事例が多くある、ということと思われる。

電池は、多くの製品で使われており、捨て方に迷う方も多いと思われるので、今のままでは、電池などの「有害ごみ」が「燃やせないごみ」に混入され、事故につながる可能性が今後もあると考えられる。

「より良い電池の回収方法がないか」と普段から思っているが、環境センターとしては何か対策を講じているのか。

(事務局)

電池は、電子タバコなど多くの製品に含まれており、市民の方にとっても、分別がわかりづらいものもあると思われるので、今後の周知方法について、環境センター内で協議し、より分かりやすく周知できるように考えていきたい。

(事務局)

今の説明を捕捉させていただくと、有害ごみの分別等については、町内会への回覧等を通じて、定期的に市民周知している。

なお、ごみ袋の中にリチウムイオン電池などの有害ごみが混入した場合、外からは見えないため、作業員が気付かずに収集してしまう場合があることもご理解いただきたいが、適正に分別・排出されるよう、引き続き周知・啓発に努めていく。

(会長)

市民の中には、有害ごみの出し方がよくわからない方もいると思われる。

市民に適正に分別、排出していただけるよう、より分かりやすく周知していただければと思う。

### 3 閉会

(会長)

事務局から何か連絡はあるか。

(事務局)

今年7月をもって、各委員の任期は満了となる予定である。

次期委員の選任については、各団体に改めて推薦を依頼する予定である。また、公募委員については、「広報ちとせ6月号」にて応募のご案内を行う予定である。

(会長)

以上をもって、第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。

以上